

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

リチウムイオン電池の特徴を知っておくと安心です！

【事例】

家電量販店で充電式サーキュレーターを購入後に、リチウムイオン電池が内蔵されていると分かった。最近、「リチウムイオン電池が発火する」という報道をよく聞くので使用に不安を覚える。返品したい。

従来、電化製品を使う際には、乾電池を使用したり、コンセントに接続することが一般的でした。最近は、充電すれば繰り返し使える「リチウムイオン電池」が広く普及し、コードレスの製品が増えています。

リチウムイオン電池は、携帯電話やスマートフォン、ノートパソコンの他、モバイルバッテリー、コードレス掃除機、ワイヤレスイヤホン等の製品にも内蔵されています。一方、これら製品は取扱いを誤ると、異常発熱や発火などのリスクが高まり、特に、落下などの強い衝撃や高温の場所に長時間置くと非常に危険です。使う人が製品の特徴を理解し、リコール情報にも注意を払うことで安全な使用につながります。

また、これらは廃棄方法を誤ると、ごみ処理施設の事故を招くこともあります。過去に、ごみ収集車でのごみ圧縮やごみ処理施設で不燃ごみを粉砕する工程で火災が起きています。全国のごみ処理施設等で令和5年度に出火し、消火した件数は8,543件で、前年度の約2倍でした。年末年始の大掃除シーズンは不要品が多く出てくるとは思いますが、処分の際は十分注意しましょう。

【消費者へのアドバイス】

1. リチウムイオン電池に強い衝撃を加えたり、高温下で使用・放置したりしないようにしましょう。もし発火した場合は、大量の水で消火し、可能な限り水没させてから、119番通報しましょう。
2. 最新の情報をチェックし、リコール対象でないことを確認しましょう。
3. 不要になったリチウムイオン電池は、お住いの市町村の分別ルールを確認して、排出しましょう。



困った時は、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へおかけください。(くらしの110番 2025年11月)